



中国プラスA株ファンド

追加型投信／海外／株式

ジャー・ヨウ

加 油

愛称:



投資信託のお申込みに関しては下記の点をご理解いただき、ご自身でご判断なさいますようお願いいたします。

- 当資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている内容、数値、図表、意見等は作成時点のものであり今後予告なく変更することがあります。
- 当資料に記載の内容は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、組入有価証券等の価格の下落（価格変動リスク）や、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化（信用リスク）等により基準価額は下落します。したがって元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資家の皆様に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 証券会社を通じてご購入いただいていない投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 取得のお申込みの際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

 **香川証券**

香川証券株式会社
金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号
加入協会：日本証券業協会

■ 設定・運用は



BNP PARIBAS
INVESTMENT PARTNERS

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第378号
加入協会：（社）投資信託協会
（社）日本証券投資顧問業協会



ファンドの特色

特色 1

高い経済成長を遂げてきた中国において、大規模な景気刺激策を通して外需から内需主導の経済成長に産業構造の変革を遂げていく中、積極的に内需関連をビジネス機会として捉える中国企業を主な投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

- 中国政府は「都市化」が進んでいる内陸部に注目し、インフラ整備、住宅整備、消費向上などに関連した景気刺激策により継続的な経済発展を目指しています。

特色 2

中国のQFII（適格国外機関投資家）制度を活用し人民元建株式市場である中国A株市場および流動性の高いB株市場・H株市場・レッドチップ株市場の上場銘柄を投資対象銘柄とし、成長性が期待できる中国企業への投資を行います。

- 中国A株は、国内投資家の他にQFII（適格国外機関投資家）の認定を受けた海外投資家のみ限定的に投資を許可されている希少性の高い投資対象です。
- 個別銘柄等の価格変動に運用成果が連動する有価証券へ投資を行う場合があります。

特色 3

組入対象ファンドである外国投資信託「フォルティス フレキシィーⅢ エクイティ グレーター チャイナ」の運用は、ハイフートン・インベストメント・マネジメント（以下、「ハイフートン」といいます）の助言を受けて、BNPパリバ インベストメント・パートナーズが行います。

- ハイフートンは、外資系資産運用会社として長い経験を有し、これまで数々の高い評価を受けています。
- 独自のファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ手法により、持続的な成長が期待できる銘柄に投資を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

中国株の投資妙味

中国株式市場は政府主導の強力な経済政策が引き金となって、堅調に推移しています。

内需・インフラ関連銘柄が主導する堅調な中国株式市場

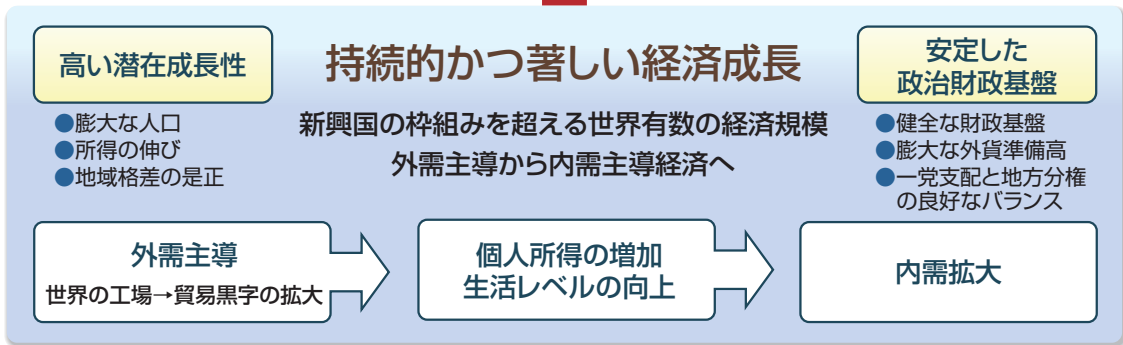
中国株式市場の多様性

- 中国国内個人投資家中心のA株市場
- グローバル投資家中心のB株、H株、レッドチップ株市場
- 分散効果が期待される

大規模な景気刺激策

- 4兆元（約55.8兆円※）規模
- 8%経済成長の堅持

※2009年5月31日現在:1元=13.96円 (出所:ブルームバーグ)





中国経済を支える大規模財政政策

中国政府は内需拡大による経済成長を維持するため、大規模な景気刺激策を発表しました。

中央政府発表の4兆元・景気刺激策

●2008年11月9日に中国政府が発表した4兆元(約55.8兆円*)の景気刺激策により、2009年、中国はGDP成長8.7%を達成しました。

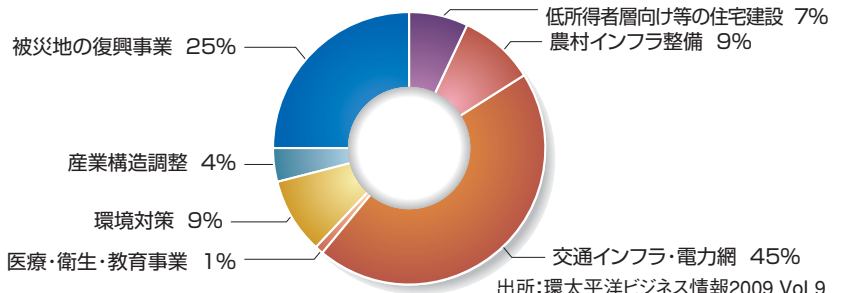
*2009年5月31日現在:1元=13.96円(出所:ブルームバーグ)

景気刺激策の10項目

1	低所得者層向け等の住宅建設
2	農村インフラ(電力・灌漑施設)整備
3	交通網(鉄道、空港、高速道路)
4	医療、衛生、教育事業
5	省エネ・環境対策の強化
6	産業構造高度化支援
7	四川大地震被災地区の復興事業
8	住民収入支援
9	税制改革に伴う企業負担の軽減
10	貸出総量規制の撤廃

出所:環太平洋ビジネス情報2009 Vol.9

4兆元の内訳



地方政府発表の景気刺激策:合計約18兆元(約251兆円*)

中央政府の政策と地方政府の政策は一部重複される可能性があります。

*2009年5月31日現在:1元=13.96円(出所:ブルームバーグ)

●中国政府の4兆元政策発表に追従して、各省が景気刺激策を発表。

●交通インフラ投資が中心。

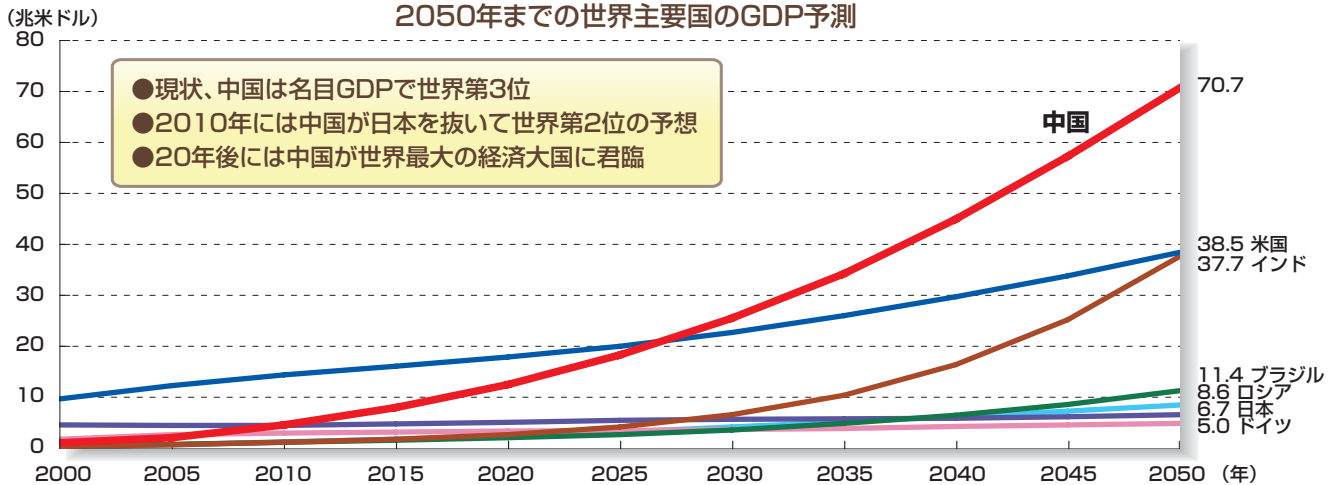
<主な地方政策発表額>

上海市	5,000億元	安徽省	3,890億元	北京市	1,200億元	広東省	2兆3,700億元	山東省	8,000億元
吉林省	4,000億元	浙江省	3,500億元	遼寧省	1兆3,000億元	江蘇省	6,500億元	福建省	3,400億元
海南省	2,070億元	河北省	5,889億元	重慶市	1兆3,000億元	雲南省	3兆元	湖南省	1,200億元

出所:ハイフートン

中国の高い経済成長

2050年までの世界主要国のGDP予測



中国株式主要市場の概要

種類	上海・深セン		香港	
	A株	B株	H株	レッドチップ株
時価総額	3.5兆米ドル	256億米ドル	6,164億米ドル	5,251億米ドル
銘柄数	1,675	108	156	116
概要	中国国内投資家が取引できる株式。2002年12月よりQFII制度を通じて中国国外投資家も投資可能。	中国国外投資家が取引できる株式。2001年2月より中国国内投資家にも開放。	中国本土で法人登記された企業の株式。	香港設立の中国本土企業の株式。
通貨	中国人民幣	米ドルもしくは香港ドル	香港ドル	
日本の投資家	原則投資不可(QFIIのみ投資可能)		原則、自由に投資可能	

出所: FACTSET, Goldman Sachs Global ECS Research 2010年1月時点

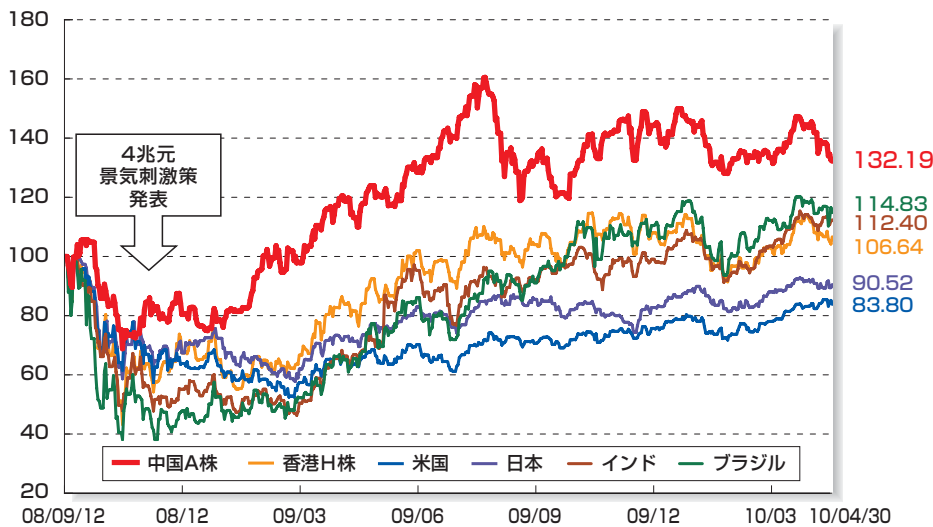
QFII制度について

●QFII(Qualified Foreign Institutional Investors: 適格外国機関投資家)制度は、一定の条件を満たし、中国証券監督管理委員会の認可を受けた海外の金融機関について、従来は認められていなかった中国証券市場への投資を認める制度で、2002年12月に施行されました。



景気刺激策発表後の株価推移

景気刺激策発表前後の株価推移 (リーマンショック前日の2008年9月12日を100として2010年4月末までの円ベースリターンを指数化)



出所:ブルームバーグのデータよりBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が作成。中国A株:MSCI China A指数、香港H株:ハンセン株指数、米国:NYダウ工業株指数、日本:日経平均株価、インド:ムンバイSENSEX30種、ブラジル:ブラジルボエバ指数を使用。

ファンドのしくみ

当ファンドは、BNPパリバ インベストメント・パートナーズが運用するルクセンブルグ籍外国投資信託「フォルティスフレキシィーⅢ エクイティ グレーター チャイナ」および「フォルティス日本短期債券ファンド (適格機関投資家限定)」に投資するファンド・オブ・ファンズです。

- 原則として「フォルティス フレキシィーⅢ エクイティ グレーター チャイナ」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。
- 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。



BNPパリバ インベストメント・パートナーズについて

- BNPパリバ インベストメント・パートナーズはフランス大手金融機関であるBNPパリバの資産運用会社。(2010年4月1日、フォルティス・インベストメンツと事業を統合)
- 欧州を中心にグローバルにビジネス展開。全世界45カ国に進出。(2010年3月末)
- 資産運用残高:5,420億ユーロ(約68兆円:2010年3月末)
- 従業員数:約4,000人(2010年3月末)
- フィッチ社よりM2+の格付けを取得。



中国運用拠点:ハイフトン・インベストメント・マネジメント (旧:フォルティス・ハイトン・インベストメント・マネジメント) について

- 中国大手の証券会社「ハイトン証券」とグローバルの運用会社「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ(旧:フォルティス・インベストメンツ)」との合併運用会社。
- 2003年4月に設立。中国で初の外資系合併の資産運用会社。
- 上海拠点。社員数178人、資産運用残高約1兆円。(2010年3月末現在)
- 2004年QFII向けファンドの運用開始。
- 2009年、2010年、アジア・アセットマネジメントの「ザ・ベスト・オブ・ベストアワード」をQDII運用会社部門で受賞。
- フィッチ社よりM2+の格付けを取得。





ファンドのリスク

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、主要投資対象とする投資信託証券は、主に株式など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の株式は、先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資家の皆様の元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じることがあります。主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク	一般的に株式の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢、株式等の発行企業の経営状況等、株式市場の需給の変化により、下落することがあります。中国の株式市場は、日本や欧米その他OECD加盟国の株式市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。
為替変動リスク	ファンドの主要投資対象とする外国投資信託証券では中国A株、B株、H株、レッドチップ株を実質的に保有することから、当該中国人民元、米ドル、香港ドルの通貨と円との為替相場変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドは、実質組入対象の外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用リスク	ファンドが実質的に投資している有価証券等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券等の価値が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクが高いものになると想定されます。
カントリーリスク	中国の経済状況は、日本や欧米その他OECD加盟国に比較して脆弱である可能性があります。インフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、相対的に大きいものになることが予想されます。将来、政治・経済・社会情勢、政府政策の変化、海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入される可能性があり、その結果、株式市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。また、情報の開示などの基準が先進諸国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。
金利変動リスク	一般的に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドは主要投資対象の外国投資信託証券の他、国内建の投資信託証券を通じて短期国債に実質投資しますので、金利の変動により、当ファンドの基準価額は変動します。
税制リスク	将来的に、中国国内における期間収益に対する所得税等の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
関係法令に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ◆中国の関係法令は近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。 ◆証券市場を取り巻く制度および制約 <ul style="list-style-type: none"> ・中国の証券市場および証券投資に関する枠組み（決済システムなど市場インフラを含みます。）には、様々な制限および制約があります。これらの制限および制約は、大部分が中国証券監督管理委員会（CSRC）および国家外貨管理局（SAFE）の裁量によって行われます。 ・中国の証券市場に対して種々の規制の緊急導入や、あるいは政策の変更などによる新たな規制が設けられた場合には、投資対象市場が著しい悪影響を被る可能性があります。 ◆回金遅延リスク <ul style="list-style-type: none"> 国家外貨管理局（SAFE）の裁量による、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等により、海外からの投資規制や海外への送金規制など、円と中国人民元との交換が停止となる場合があり、予定している信託財産の回金が行えない可能性があります。すなわち、換金代金等の支払いが遅延することや、委託会社の判断で信託期間を延長することがあります。

【その他の留意事項】

◆換金（解約）請求に伴うファンドの資金流出に伴った基準価額変動のリスク

解約資金を手当てするために、保有有価証券等を売却した場合に取引執行コスト等がかかり、ファンドの基準価額の下落の要因が発生します。また売却の際の市場動向や取引量の状況等によっては基準価額が大きく変動する可能性があります。

◆システムリスク・市場リスクなどに関する留意点

証券市場は、国際的な経済事情の急変または予測が不可能な天災地変、経済事情の変化、テロ行為等、コンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により市場の閉鎖や急激な市況変動が起こることがあります。これにより、ファンドの投資方針にしたがった運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

※上記は全てのリスク要因を網羅したのではなく、これら以外のリスクも存在します。リスクについての詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託のお申込みに関しては下記の点をご理解いただき、ご自身でご判断なさいませうお願いいたします。

- 当資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社で作成した販売用資料です。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている内容、数値、図表、意見等は作成時点のものであり今後予告なく変更することがあります。
- 当資料に記載の内容は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、組入有価証券等の価格の下落（価格変動リスク）や、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化（信用リスク）等により基準価額は下落します。したがって元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資家の皆様に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 証券会社を通じてご購入いただけない投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 取得のお申込みの際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ご投資の手引き

お申込メモ

お申込について

お申込の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までのお申込（販売会社の事務手続きが完了したもの）を当日の請求とします。ただし、ルクセンブルクの銀行、香港証券取引所、上海証券取引所、深セン証券取引所のいずれかの休業日の場合を除きます。受付時間を過ぎてのお申込は翌営業日に受付けたものとして取扱います。
お申込価額	[継続お申込期間] 取得お申込日の翌営業日の基準価額
お申込単位	詳細は、販売会社にお問い合わせください。

信託期間中について

信託期間	設定日(平成21年7月31日)から平成30年10月31日まで
決算日	原則として、毎年6月20日(休日の場合は翌営業日とします。)
収益分配	分配方針に基づき、毎決算日に分配を目指します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配金が支払われない場合があります。

ご換金(解約)について

ご換金(解約)の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までの換金のご請求（販売会社の事務手続きが完了したもの）を当日のご請求とします。ただし、ルクセンブルクの銀行、香港証券取引所、上海証券取引所、深セン証券取引所のいずれかの休業日の場合を除きます。受付時間を過ぎてのご請求は翌営業日に受付けたものとして取扱います。
ご換金価額	ご換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
ご換金代金の支払	ご換金請求受付日から起算して6営業日目からお申込の販売会社でお支払いします。 ※受益権の買取りによるご換金については販売会社にお問い合わせください。

課税関係

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。個人の投資家の場合※、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益に対して課税されます。

※法人受益者の場合は税制が異なります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

手数料等の概要

ご投資家の皆様が負担する費用について

お客様には、以下の費用をご負担いただけます。

<直接ご負担いただく費用>

お申込時 お申込手数料	お申込日の翌営業日の基準価額に3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額。
ご換金(解約)時 信託財産留保額	ご換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬	純資産総額に年0.8715%(税抜0.83%)の率を乗じて得た額。 内訳(税抜)、委託会社:0.05%、販売会社:0.75%、受託銀行:0.03% ※上記信託報酬のほか、主要投資対象の投資信託証券に以下の費用がかかります。 ①外国証券投資信託「フォルティス フレキシィーⅢ エクイティ グレーター チャイナ」 運用会社報酬:年0.75%、管理報酬:年0.125%、保管銀行報酬:年0.12% ②国内証券投資信託「フォルティス日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」 信託報酬:純資産総額に年0.21%(税抜0.2%)の率を乗じて得た額。 実質的にご負担頂く費用は、上記信託報酬に主要投資対象である証券投資信託に係る費用を加えた概算値の年1.8665%程度(税込)となります。
その他の費用	監査費用、有価証券等の売買及び保管ならびに信託事務に掛かる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。

*お申込手数料、信託報酬およびその他の費用(国内において発生するものに限ります。)*については、消費税および地方消費税相当額を含みます。

*その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

*前記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
販売会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社のホームページ(http://am.japan.bnpparibas.com/)にてご覧いただけます。 募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。 投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。